

都市計画の種類及び決定権者について

都市計画の内容		柏市 決定	千葉県 決定	
都市計画区域			○	
都市計画区域の整備，開発及び保全の方針			○	
都市再開発 方針等	都市再開発の方針		○	
	住宅市街地の開発整備の方針		○	
	拠点業務市街地の開発整備の方針		○	
	防災街区整備方針		○	
市街化区域及び市街化調整区域の区域区分			○	
地域地区	用途地域	○		
	特別用途地区	○		
	特定用途制限地域	○		
	特例容積率適用地区	○		
	高層住居誘導地区	○		
	高度地区・高度利用地区	○		
	特定街区	○		
	都市再生特別地区		○	
	防火地域・準防火地域	○		
	特定防災街区整備地区	○		
	景観地区	○		
	風致地区	面積10ha以上（2以上の市町村の区域にわたるもの）		○
		その他	○	
	駐車場整備地区	○		
	緑地保全地域	2以上の市町村の区域にわたるもの		○
		その他	○	
	（近郊緑地特別保全地区）			○
	特別緑地保全地区	面積10ha以上（2以上の市町村の区域にわたるもの）		○
		その他	○	
	緑化地域	○		
流通業務地区		○		
生産緑地地区	○			
伝統的建造物群保存地区	○			
航空機騒音障害防止地区		○		
航空機騒音障害防止特別地区		○		

都市計画の内容		柏市 決定	千葉県 決定	
促進区域	市街地再開発促進区域	○		
	土地区画整理促進区域	○		
	住宅街区整備促進区域	○		
	拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域	○		
遊休土地転換利用促進地区		○		
被災市街地復興推進地域		○		
市街地開発 事業	土地区画整理事業	○		
	新住宅市街地開発事業		○	
	工業団地造成事業		○	
	市街地再開発事業	○		
	新都市基盤整備事業		○	
	住宅街区整備事業	○		
	防災街区整備事業	○		
市街地開発 事業等予定 区域	新住宅市街地開発事業の予定区域		○	
	工業団地造成事業の予定区域		○	
	新都市基盤整備事業の予定区域		○	
	面積 20ha 以上の一団地の住宅施設の予定区域	○		
	一団地の官公庁施設の予定区域		○	
	流通業務団地の予定区域		○	
地区計画等	地区計画	○		
	防災街区整備地区計画	○		
	沿道地区計画	○		
	集落地区計画	○		
都市施設	道路	一般国道・都道府県道		○
		自動車専用道路		○
		その他道路	○	
	都市高速鉄道		○	
	駐車場	○		
	自動車ターミナル	○		
	空港	成田国際空港等		○
		その他	○	
	その他の交通施設		○	
	公園・緑地	国又は県が設置するもの		○
その他		○		

都市計画の内容			柏市 決定	千葉県 決定	
都市施設	広場・墓園	面積 10ha 以上（国又は県 が設置するもの）		○	
		その他	○		
	その他公共空地		○		
	水道	水道用水供給事業		○	
		その他	○		
	電気・ガス供給施設		○		
	下水道	公共下水道	排水区域が2以上の市町村 の区域にわたるもの		○
			その他	○	
		流域下水道		○	
	その他		○		
	汚物処理場・ゴミ焼却場		○		
	産業廃棄物処理施設			○	
	その他の共有施設・処理施設（地域冷暖房施設等）		○		
	河川	一級河川・二級河川			○
		準用河川		○	
	運河			○	
	その他の水路		○		
	学校・図書館・研究施設・その他の教育文化施設		○		
	病院・保育所・その他の医療施設。社会福祉施設		○		
	市場・と畜場・火葬場		○		
一団地の住宅施設		○			
一団地の官公庁施設			○		
流通業務団地			○		
電気通信事業用施設		○			
防風・防火・防水・防雪・防砂・防潮施設		○			

※1 内の都市計画決定又は変更は提案することができません。

※2 柏市に提案できる都市計画の種類は「柏市決定」欄に○がついているものに
限ります。